

「ゾーン区分ごとの建築物等の形態及び意匠に関する基準」

斑 鳩 町

平 成 2 5 年 4 月

ゾーン区分	基 準
ゾーン 1	<p>【建築物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●屋根 〔形状〕 ・切妻、寄棟、入母屋、大和棟等の勾配屋根とする。 〔部材・色彩〕 ・和型瓦その他これに類似する外観を有する材料とし、色彩は濃灰、黒等とする。 ●外壁 〔部材・色彩・仕上げ〕 ・表面が、土、漆喰、木板その他これらに類似する外観を有する材料で仕上げられたものとする。なお、外壁面に柱等が露出せず、リシン吹付けその他これに類似する外観を有する材料により仕上げる場合、色彩はベージュ、薄灰、薄茶等とする。 <p>【工作物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●塀等 〔部材・色彩・仕上げ〕 ・表面が、土・漆喰・木板その他これらに類似する外観を有する材料で仕上げられたものとする。なお、リシン吹付けその他これに類似する外観を有する材料により仕上げる場合、色彩はベージュ、薄灰等とする。 ●フェンス、柵等 〔部材・色彩・仕上げ〕 ・表面が濃茶等で着色されたものとする。 ●棒状工作物等 〔部材・色彩・仕上げ〕 ・表面が濃茶等で着色されたものとする。 ●擁壁 〔部材・色彩・仕上げ〕 ・道路に接する擁壁及び視覚的に影響の大きい擁壁については、石積みその他これに類似する形状となるものとする。 ●その他 〔色彩〕 ・表面が濃灰、濃茶等で着色されたものとする。
ゾーン 2	<p>【建築物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●屋根 〔形状〕 ・勾配屋根（極端な緩勾配、急勾配及び片流れ屋根等を除く。）とする。 〔部材・色彩〕 ・和型瓦その他これに類似する外観を有する材料とし、色彩は濃灰、黒等とする。 ●外壁 〔部材・色彩・仕上げ〕 ・表面が、リシン吹付けその他これに類似する外観を有する材料で仕上げられたものとする。 ・色彩はベージュ、薄灰、薄茶等とし、原則として単色によることとする。 ・土・漆喰・木板その他これらに類似する外観を有する材料の使用を妨げないこととする。 <p>【工作物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●塀等 〔部材・色彩・仕上げ〕 ・表面が、リシン吹付けその他これに類似する外観を有する材料で仕上げられたものとし、色彩はベージュ、薄灰、薄茶等とする。 ●フェンス、柵等 〔部材・色彩・仕上げ〕 ・表面が濃茶等で着色されたものとする。 ●棒状工作物等 〔部材・色彩・仕上げ〕 ・表面が濃茶等で着色されたものとする。 ●擁壁 〔部材・色彩・仕上げ〕 ・道路に接する擁壁及び視覚的に影響の大きい擁壁については、石積みその他これに類似する形状となるものとする。 ●その他 〔色彩〕 ・表面が濃灰、濃茶等で着色されたものとする。

ゾーン区分	基 準
ゾーン 3	<p>【建築物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●屋根 〔形状〕 ・勾配屋根（極端な緩勾配、急勾配及び片流れ屋根等を除く。）とする。 〔部材・色彩〕 ・和型瓦その他これに類似する外観を有する材料とし、色彩は濃灰、黒等とする。 ●外壁 〔部材・色彩・仕上げ〕 ・表面が、リシン吹付けその他これに類似する外観を有する材料で仕上げられたものとする。 ・色彩はベージュ、薄灰、薄茶等とし、原則として単色によることとする。 ・土・漆喰・木板その他これらに類似する外観を有する材料の使用を妨げないこととする。 <p>【工作物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●塀等 〔部材・色彩・仕上げ〕 ・表面が、リシン吹付けその他これに類似する外観を有する材料で仕上げられたものとし、色彩はベージュ、薄灰、薄茶等とする。 ●フェンス、柵等 〔部材・色彩・仕上げ〕 ・表面が濃茶等で着色されたものとする。 ●棒状工作物等 〔部材・色彩・仕上げ〕 ・表面が濃茶等で着色されたものとする。 ●擁壁 〔部材・色彩・仕上げ〕 ・道路に接する擁壁及び視覚的に影響の大きい擁壁については、石積みその他これに類似する形状となるものとする。 ●その他 〔色彩〕 ・表面が濃灰、濃茶等で着色されたものとする。
ゾーン 4	<p>【建築物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●屋根 〔形状〕 ・勾配屋根（極端な緩勾配、急勾配及び片流れ屋根等を除く。）とする。 〔部材・色彩〕 ・色彩は濃灰、黒、濃茶等とする。 ●外壁 〔部材・色彩・仕上げ〕 ・色彩は、ベージュ、薄灰、薄茶等とする。 ・原則として単色によることとするが、複数の色彩を用いるときは、同系色とし、色彩相互の調和が図られていることとする。 ・土・漆喰・木板その他これらに類似する外観を有する材料の使用を妨げないこととする。 <p>【工作物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●塀等 〔部材・色彩・仕上げ〕 ・表面が、ベージュ、薄灰、薄茶等で着色されたものとする。 ●フェンス、柵等 〔部材・色彩・仕上げ〕 ・表面が濃茶等で着色されたものとする。 ●棒状工作物等 〔部材・色彩・仕上げ〕 ・表面が濃茶等で着色されたものとする。 ●擁壁 〔部材・色彩・仕上げ〕 ・道路に接する擁壁及び視覚的に影響の大きい擁壁については、石積みその他これに類似する形状となるものとする。 ●その他 〔色彩〕 ・表面が濃灰、濃茶等で着色されたものとする。

ゾーン区分	基 準
ゾーン 5	<p>【建築物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●屋根 〔形状〕 ・勾配屋根（極端な緩勾配、急勾配及び片流れ屋根等を除く。）とする。 〔部材・色彩〕 ・和型瓦その他これに類似する外観を有する材料とし、色彩は濃灰、黒等とする。 ●外壁 〔部材・色彩・仕上げ〕 ・表面が、リシン吹付けその他これに類似する外観を有する材料で仕上げられたものとする。 ・色彩はベージュ、薄灰、薄茶等とし、原則として単色によることとする。 ・土・漆喰・木板その他これらに類似する外観を有する材料の使用を妨げないこととする。 <p>【工作物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●塀等 〔部材・色彩・仕上げ〕 ・表面が、リシン吹付けその他これに類似する外観を有する材料で仕上げられたものとし、色彩はベージュ、薄灰、薄茶等とする。 ●フェンス、柵等 〔部材・色彩・仕上げ〕 ・表面が濃茶等で着色されたものとする。 ●棒状工作物等 〔部材・色彩・仕上げ〕 ・表面が濃茶等で着色されたものとする。 ●擁壁 〔部材・色彩・仕上げ〕 ・道路に接する擁壁及び視覚的に影響の大きい擁壁については、石積みその他これに類似する形状となるものとする。 ●その他 〔色彩〕 ・表面が濃灰、濃茶等で着色されたものとする。
ゾーン 6	<p>【建築物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●屋根 〔形状〕 ・勾配屋根（極端な緩勾配、急勾配及び片流れ屋根等を除く。）とする。 〔部材・色彩〕 ・和型瓦その他これに類似する外観を有する材料とし、色彩は濃灰、黒等とする。 ●外壁 〔部材・色彩・仕上げ〕 ・表面が、リシン吹付けその他これに類似する外観を有する材料で仕上げられたものとする。 ・色彩はベージュ、薄灰、薄茶等とし、原則として単色によることとする。 ・土・漆喰・木板その他これらに類似する外観を有する材料の使用を妨げないこととする。 <p>【工作物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●塀等 〔部材・色彩・仕上げ〕 ・表面が、リシン吹付けその他これに類似する外観を有する材料で仕上げられたものとし、色彩はベージュ、薄灰、薄茶等とする。 ●フェンス、柵等 〔部材・色彩・仕上げ〕 ・表面が濃茶等で着色されたものとする。 ●棒状工作物等 〔部材・色彩・仕上げ〕 ・表面が濃茶等で着色されたものとする。 ●擁壁 〔部材・色彩・仕上げ〕 ・道路に接する擁壁及び視覚的に影響の大きい擁壁については、石積みその他これに類似する形状となるものとする。 ●その他 〔色彩〕 ・表面が濃灰、濃茶等で着色されたものとする。

ゾーン区分	基 準
ゾーン 7	<p>【建築物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●屋根 〔形状〕 ・勾配屋根（極端な緩勾配、急勾配及び片流れ屋根等を除く。）とする。 〔部材・色彩〕 ・色彩は濃灰、黒、濃茶等とする。 ●外壁 〔部材・色彩・仕上げ〕 ・色彩は、ベージュ、薄灰、薄茶等とする。 ・原則として単色によることとするが、複数の色彩を用いるときは、同系色とし、色彩相互の調和が図られていることとする。 ・土・漆喰・木板その他これらに類似する外観を有する材料の使用を妨げないこととする。 <p>【工作物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●塀等 〔部材・色彩・仕上げ〕 ・表面が、ベージュ、薄灰、薄茶等で着色されたものとする。 ●フェンス、柵等 〔部材・色彩・仕上げ〕 ・表面が濃茶等で着色されたものとする。 ●棒状工作物等 〔部材・色彩・仕上げ〕 ・表面が濃茶等で着色されたものとする。 ●擁壁 〔部材・色彩・仕上げ〕 ・道路に接する擁壁及び視覚的に影響の大きい擁壁については、表面がリシン吹付けその他これに類似する外観を有する材料により仕上げられたものとし、色彩は薄灰等とする。 ●その他 〔色彩〕 ・表面が濃灰、濃茶等で着色されたものとする。